

令和元年 7 月 31 日

病院長各位

鎌倉市医師会会長 山口 泰
産業医担当理事 木村 耕三

「病院に勤務する医師の労務管理に関するアンケート調査」について

神奈川県医師会を通じて日本医師会より通知がまいりましたのでお知らせいたします。
こちらは鎌倉市医師会 HP にもアップロードしてありますので、ご確認ください。

神 奈 川 県 医 師 会

産業保健担当理事 池 田 信 之

勤務医担当理事 佐々木 秀 弘

「病院に勤務する医師の労務管理に関するアンケート調査」について

時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、標記のことにつきまして日本医師会 松本常任理事より本職宛てに周知・協力依頼がございましたので、別添のとおりお知らせいたします。

つきましては、貴会会員及び産業医の先生方にご周知いただきますようお願いいたします。

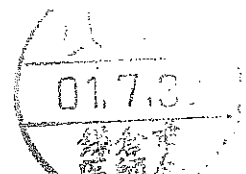
お問い合わせ先

保険医療学術課 担当:深澤

横浜市中区富士見町3-1

TEL045(241)7000 FAX 045(241)1464

E-mail y-fukazawa@kanagawa.med.or.jp



事務連絡
令和元年7月16日

公益社団法人 日本医師会 御中

厚生労働省医政局医療経営支援課
医療勤務環境改善推進室

「病院に勤務する医師の労務管理に関するアンケート調査」について（協力依頼）

平素から厚生労働行政の推進にご支援、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、厚生労働省においては、平成31年3月28日の「医師の働き方改革に関する検討会」報告書のとりまとめを受け、令和6年4月の勤務医の時間外労働時間上限規制の適用開始に向けて、都道府県医療勤務環境改善支援センターが個別病院の取組状況の確認を行い必要な対応を促すため、36協定の締結状況等について、別添の調査票により今回アンケート調査を行うことといたしました。

つきましては、標記調査への協力について特段のご配慮をいただけるよう、会員病院への周知等をお願い申し上げます。

なお、各病院に対しては、委託先の（株）アストジェイから調査票が送付され、回答は委託先に行っていただくものとなります。

医政発0710第2号

令和元年7月10日

各病院管理者 殿

厚生労働省医政局長

病院に勤務する医師の労務管理に関するアンケート調査（依頼）

平素から厚生労働行政の推進に御支援、御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、厚生労働省では、医師に対する時間外労働規制の具体的な在り方、労働時間短縮策等について「働き方改革実行計画」（平成29年3月28日働き方改革実現会議決定）を受けて「医師の働き方改革に関する検討会」（以下「検討会」という。）を設置し、議論を重ね、本年3月に報告書を取りまとめました。

報告書では診療に従事する医師に2024年4月以降適用される水準について、休日労働込みで年960時間以下とする等の案が示されるとともに、医療機関において労働時間短縮に取り組んでいく必要があることも示され、同検討会が平成30年2月にとりまとめた「医師の労働時間短縮に向けた緊急的な取組」で求めた項目について、2019年度中に都道府県医療勤務環境改善支援センターが全件、個別に状況確認を行い、必要な対応を求めていくこととする、との記載もなされたところです。

この検討会報告書を受けて下記のとおり調査を実施することといたしました。調査結果は、各都道府県に設置されている医療勤務環境改善支援センターと共有し、必要な医療機関に必要な支援を届けるために活かします。本調査によって、すべての医療機関において適切な労務管理が実施されることとなることを目標としております。

適切な労務管理は医師の働き方改革の大前提であります。本調査への協力について特段の御配慮をいただけるようお願い申し上げます。

なお、各都道府県に設置されている医療勤務環境改善支援センターでは、医療機関の勤務環境改善に向けた相談に応じ、労務管理や医業経営に関する専門家による助言等の支援を実施しておりますので、積極的に御活用していただくようお願い申し上げます。

記

調査名：病院に勤務する医師の労務管理に関するアンケート調査

調査期間：令和元年7月19日（金）～8月7日（水）

調査対象：全国の病院

※回答方法・問い合わせ先につきましては、

「病院に勤務する医師の労務管理に関するアンケート調査へのご協力のお願い」をご参照ください。